

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させていただきました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職者の方

求職者の方が、求職の申し込みをされ、当紹介所がこれを受理した場合には、次の手数料を申し受けます。

求職受付手数料 求職の受付1件につき **660円**

(消費税相当分を含んでいます。)

ただし、求職される職業が「マネキン」、「配ぜん人」及び「家政婦(夫)」に限り、また1ヶ月の間において、求職の申し込みが3回を超える場合は、3回分のみ申し受け、4回目以降は何回求職されても無料です。

2 求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、**右表**の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。

ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。

職業紹介に係る手数料表

サービスの種類	内 容	手数料の額
1 求人受付サービス	求人票の受理 求人相談	求人1件について 求人数10人当たり 660円
2 紹介サービス	お受けした求人に対する 最も適合する求職者を照合 及びご紹介するサービス その他ご紹介に付属する サービス	ご紹介した求職者の就職 が決定した場合、当該就職 者の賃金の 30%以内
3 労災保険料	介護作業従事者に係る第 2種特別加入保険料に充て るべき手数料の最高額	支払われた賃金総額の 1000分の5.5

(注)

- 1 上記1、2及びの3手数料の合計額が、2に掲げる就職者の賃金の50%を超える場合は、50%を限度として申し受けます。
- 2 この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき、平成30年4月5日に厚生労働大臣に届け出済みのものです。

有限会社 越谷看護婦家政婦紹介所

代表取締役 石山 静男